

固定資産税のこと確認しよう

■期限までに納付を

町では、本年度の課税対象となる資産を所有する人（賦課期日：令和6年1月1日）に固定資産税の納税通知書を送付します。4月中旬までに送付される同通知書の内容を確認し、期限までに納付をお願いします。

※所有する資産が全て課税減免や免税点未満となった人には、納税通知書は送付しません。

▽納期限

- ▼第1期：4月30日
- ▼第2期：7月31日
- ▼第3期：12月2日
- ▼第4期：来年1月31日

■固定資産税の評価替え

固定資産の価格（評価額）は3年ごとに見直され、本年度がその評価替えの年になります。評価の見直しにより、土地と家屋の固定資産税額が前年と比べて変わっている場合があります。

■納付書のQRコードから支払うことができます

納付書に支払い専用のQRコードが印字されています。スマートフォンなどで読み取ることができ、簡単に税金を納めることができます。

使用方法などの詳細

内容は「地方税お支払いサイト」（下記QRコード）からご確認ください。



QRコード

■固定資産税の縦覧

令和6年度の「土地・家屋等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

この縦覧制度は、納税者が所有する固定資産の価格が適正かどうかを確認するために、固定資産の価格や面積などの情報を他と比較して見ることができ（本人以外の所有者の情報や課税内容は非公開）制度です。

▽縦覧期間 4月1日～30日（土・日曜日、祝日は除く）

▽時間 午前8時半～午後5時15分

▽場所 町税務課

▽縦覧できる人 納税義務者、納税管理人、代理人など

▽持ち物 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）、委任状（代理人のみ）

◆問い合わせ 町税務課資産税係

（☎82-3111内線113、114、118）へどうぞ。

農業労賃等標準額を改定しました

令和6年度の町農業労賃等標準額が次表のとおり決まりました。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。次の留意事項も併せてご確認ください。

▷留意事項 ▶人力の部の実働時間が1日8時間を越えた場合は1時間単位で超過額を加え、8時間未満の場合は1時間当たりの金額を925円とする▶機械の部の標準額には全てオペレータ賃金と燃料代を含む▶湿田の耕起、刈り取り脱穀（コンバイン）は、10^分当たり1,200円増し▶刈り取り結束の結束用縄代は委託者負担▶5^分未満の代かきは、1割増し▶もみの運搬費用は10^分当たり1,200円▶牧草こん包（ロールペーラ）の基準は1^個×1^個▶牧草ラッピングはラッピングフィルム代を含む▶標準額には消費税や地方消費税は含まれていない▶農地の地理的条件や作業条件による増減額は、受託者と委託者が協議して決める▶その他の詳しい内容は両者の話し合いで決める

◆問い合わせ 町農業委員会事務局（☎82-3111内線217）へどうぞ。

◆人力の部

種別	金額	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業		7,400円	1,160円
畑作業		7,400円	1,160円

※適用期間中に岩手県最低賃金が改正された場合は、標準額を最低賃金以上の額としてください。

◆機械の部

種別	使用機械・区分	単位	標準額	
水田作業	耕起	耕運機とトラクター	10 ^分	6,700円
			代かき	7,600円
	くろぬり	くろぬり機	1 ^台	70円
	田植え	田植機	10 ^分	7,300円
	刈り取り結束	バインダー		8,100円
	刈り取り脱穀	コンバイン		16,600円
	乾燥	乾燥機		8,400円
	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4,500円
	転作田草刈り	特に設定なし		5,600円
畑作業	全般	耕運機とトラクター	10 ^分	6,500円
	大豆刈り取り	汎用コンバイン	13,300円	
	種まき	コーンplanター	3,400円	
	刈り取り	コーンハーベスター	10,000円	
	牧草こん包	ロールペーラ	1個	1,800円
牧草ラッピング	ラッピングマシン	1,800円		
共通	たい肥散布	マニアスプレッター	10 ^分	3,500円
	薬剤散布	噴霧器(薬剤別途)	1,200円	
		ブームスプレイヤー	1,700円	